



令和1年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力 契約署名式及び小切手供与

2019年11月19日、在パナマ日本国大使公邸において、草の根・人間の安全保障無償資金協力の契約署名式及び小切手供与が行われ、モイネス外務次官、スクレ保健次官の他、多くの方々が出席しました。

同式典において、「12月24日保健センター青少年健全育成施設整備計画」、「アントン母子保健センター増築計画」及び「マリアト保健センター救急医療エリア増築計画」の被供与団体は、それぞれ大使館との間で契約署名を行い、大脇大使より案件実施のための資金を受領しました。同3案件の実施により、パナマにおける保健分野の改善に繋がることが期待されます。

草の根・人間の安全保障無償資金協力のスキームの下、パナマで25年間、合計227件の案件に協力してきました。これらは、いずれも弛まぬ自助努力を行う団体が行った案件で優れた成果を出して頂きましたが、本日契約署名された3団体の皆様もこうした努力を続けてこられた団体ですので、必ず所期の成果を挙げられるものと考えております。



日本大使館大脇大使、モイネス外務次官、スクレ保健次官、各団体代表との記念撮影

各案件概要

12月24日保健センター青少年健全育成施設整備計画

被供与団体：12月24日保健委員会

供与内容：青少年のための保健サービススペースの整備

供与額：61,527 米ドル

案件概要：パナマでは、未成年による妊娠や性感染症が年々増加し、社会問題となっています。ベラクルス保健センターは、適切な保健サービスを提供するためのスペースの整備が追いついていない状況です。当施設が整備されれば、青少年に対して、プライバシーのある空間での保健教育、健康診断、個別相談等総合的なケアをすることが可能となり、地域の青少年の健全な育成が期待されています。

アントン母子保健センター増築計画

被供与団体：パナマスール・ロータリークラブ

供与内容：診察室及び子どもの健全な育成を支援する乳幼児発達室の増築

供与額：85,116 米ドル

案件概要：プロジェクトサイトは、人口約6万人が居住するコクレ県アントン市に位置しており、女性や子どもをはじめとする年間約15万人の患者が当センターに集中しています。当母子保健センターでは、来訪患者の多さから、診察スペースが不足しており、また、0歳～5歳の乳幼児発達科も設置されておらず、適切な医療行為が行えない状況にあります。診察室及び乳幼児発達室の増築を行うことにより、適切な医療サービスを行うことが出来るようになります。

マリアト保健センター救急医療エリア増築計画

被供与団体：サンティアゴ・ライオンズクラブ

供与内容：マリアト保健センターの救急医療エリアの増築

供与額：90,295 米ドル

案件概要：同センターは、月曜日から日曜日まで医療サービスを提供しており、2018年の年間利用患者数は約2万人と地方の保健センターとしては非常に多くの患者を受入れています。車両事故や農作業中の事故への対応、分娩の他、観光地でもあることから、海での事故等の対応も行っており、2018年には、約2千人の患者に対し救急治療対応、312人の第二次医療施設への搬送を行いました。同センターの既存の施設には、建設時にこれ程多数の救急患者の受入を想定しておらず、救急医療エリアが整備されていません。当供与により、多くの患者に対し、適切な救急医療が行えるようになります。